

2024年11月20日

各位

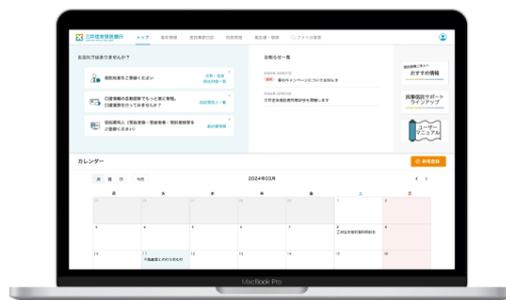
三井住友信託銀行株式会社

民事信託サポートシステム「信託の蔵人(クラウド)」のサービス開始について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、2024年12月2日より、民事信託サポートシステム「信託の蔵人(クラウド)」のサービスを開始しますのでお知らせします。

我が国では超高齢社会の進展を背景に、認知症対策や資産承継対策に対する関心が急速に高まっており、解決手段の一つとして、主に家族を受託者とする信託(以下、「民事信託」)の利用が増加しています。当社は、高まりを見せる民事信託ニーズに対して、2016年5月から民事信託受託者向け預金口座(以下、「信託口座」)の提供を開始し、その後もさまざまな民事信託サポートサービスを提供してきました。

今般、当社は株式会社マネーフォワード(本社:東京都港区、代表取締役社長 CEO 辻:庸介、以下「マネーフォワード」)と、個人の民事信託受託者が行う信託事務(信託財産の管理・参考資料の作成)をサポートできるWEBポータルサービスを共同開発しました。本システムは、金融機関自らが開発したサービスとしては初となります。



<民事信託サポートシステム「信託の蔵人(クラウド)」の機能について>

民事信託受託者は、信託財産の管理や報告書類の作成などの信託事務を行う義務がありますが、民事信託における受託者の多くは委託者の家族であり、一般的に信託に関する専門知識が十分でなく、適正な信託財産の管理に大きな負担がかかるという課題があります。

本システムはマネーフォワードのアカウントアグリゲーション基盤を活用し、民事信託受託者が信託財産として管理する現金や不動産、有価証券といった財産を可視化し、管理できるサービスです。また、口座の入出金状況が自動で反映されるため、日々の帳簿管理を容易に行えることに加え、このデータを蓄積し民事信託受託者が義務を負う法定書面等の作成をサポートするための参考資料が作成できます。本システムは、民事信託受託者の負担を大幅に減らすことができ、健全な民事信託の発展に資する取り組みであると考えています。

当社は「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に据えています。人生 100 年時代における、お金や資産に関するさまざまな社会課題に対して、信託銀行ならではのソリューションをより多くのお客さまに提供し、お客さまが豊かで安心できるミライを迎えられるという、FINANCIAL WELL-BEING の実現に貢献していきます。

以 上